

福 島 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 抄 録

1	開	催	日	時	令和8年9月11日（金）午後1時30分から						
2	開	催	場	所	教育委員室（県庁西庁舎5階）						
3	出	席	者		鈴木竜次教育長、1番 平塚康晴委員、2番 吉津健三委員（リモート参加）、 3番 高橋理里子委員、4番 横田純子委員、5番 午來勝頭委員						
4	議	事	内	容	及	び	経	過			
(1)	開	会			午後1時30分、教育長から9月定例会の開会が告げられた。						
(2)	会	議	録	署	名	委	員	の	指	名	教育長から、平塚委員と高橋委員が会議録署名委員として指名された。
(3)	会	期	の	決	定					教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。	
(4)	記	録	係	の	指	名				教育長から、長谷川主事が記録係に指名された。	
(5)	政	策	監	提	出	理	由	説	明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 （説明概要） 議案第1号については、令和7年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について承認を求めるもの。 議案第2号については、令和9年度福島県立中学校入学者選抜の基本方針について承認を求めるもの。 議案第3号については、令和9年度福島県立高等学校入学者選抜の基本方針について承認を求めるもの。	

議 案 第 2 号	令和 9 年度福島県立中学校入学者選抜について（議案第 2 号）、令和 9 年度福島県立高等学校入学者選抜について（議案第 3 号）及び令和 9 年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について（議案第 4 号）、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく可決された。
議 案 第 3 号	
議 案 第 4 号	
(8) 前 回 会 議 録 の 承 認	これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。 教育長が、令和 8 年 8 月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(9) 議 案 審 議	
議 案 第 5 号	令和 8 年度 9 月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第 5 号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 6 号	工事請負契約案について（議案第 6 号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 7 号	福島県市町村公立学校教頭の懲戒処分について（議案第 7 号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 8 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第 8 号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 9 号	福島県市町村公立学校事務職員の懲戒処分について（議案第 9 号）、義務教育課長から事故

	の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第10号	令和8年度教育・文化関係表彰について（議案第10号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第11号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第11号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第12号	令和9年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和9年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について（議案第12号）。高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報告審議 報告第1号	訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(11) 次回の日程	次回の定例会について、教育総務課長から令和8年10月9日（金）の午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(12) 閉会	午後3時18分、教育長から閉会が告げられた。